

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第50期) 至 平成22年3月31日

株式会社 き も と

(E02425)

第50期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 き も と

目 次

頁

第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第50期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03(3354)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山縣 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03(3354)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山縣 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	27,505	27,498	30,850	23,469	22,948
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,658	2,491	2,986	△310	297
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,657	1,567	1,646	△896	116
純資産額 (百万円)	17,738	18,864	19,525	17,691	17,763
総資産額 (百万円)	29,236	30,275	31,057	25,551	26,649
1株当たり純資産額 (円)	1,299.00	691.47	723.84	663.20	665.93
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	120.16	57.45	60.77	△33.33	4.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	120.06	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	62.3	62.9	69.2	66.7
自己資本利益率 (%)	9.8	8.6	8.6	△4.8	0.7
株価収益率 (倍)	16.39	11.85	23.15	—	191.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,414	2,816	2,522	947	2,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,533	△1,499	△2,954	△2,069	△1,986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△595	△978	△1,357	277	△61
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,742	7,156	5,544	4,531	5,099
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	793 〔162〕	867 〔156〕	909 〔128〕	909 〔91〕	906 〔69〕

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、第47期、第48期及び第50期につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第49期につきましては、1株当たり当期純損失金額でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	25,253	25,359	28,731	21,400	21,111
経常利益 (百万円)	2,550	2,467	3,273	205	161
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,523	1,457	1,952	△753	265
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	13,693,141	27,386,282	27,386,282	27,386,282	27,386,282
純資産額 (百万円)	16,770	17,703	18,821	17,383	17,580
総資産額 (百万円)	28,080	28,960	30,064	25,039	26,630
1株当たり純資産額 (円)	1,228.13	648.93	697.74	651.66	659.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	18.00 (12.00)	16.00 (8.00)	10.00 (6.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	110.47	53.43	72.04	△28.03	9.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	110.37	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	61.1	62.6	69.4	66.0
自己資本利益率 (%)	9.5	8.5	10.7	△4.2	1.5
株価収益率 (倍)	17.83	12.75	19.53	—	84.44
配当性向 (%)	18.1	22.5	22.2	—	60.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	611 〔56〕	631 〔48〕	628 〔45〕	615 〔45〕	630 〔37〕

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、第47期、第48期及び第50期につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第49期につきましては、1株当たり当期純損失金額でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第46期の1株当たり配当額20円は、東証一部上場記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和36年2月	株式会社きもと商會を設立。
昭和37年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
昭和41年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現 中央区所在：大阪支店)を開設。
昭和42年7月	株式会社きもとに商号変更。
昭和44年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
昭和45年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(現 札幌支店)を開設。
昭和45年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
昭和46年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(現 名古屋支店)を開設。
昭和47年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(現 福岡支店)を開設。
昭和48年6月	埼玉県浦和市(現 さいたま市)に埼玉営業所(平成13年4月に関東支店に名称変更)を開設。
昭和48年11月	KIMOTO USA INC. (販売会社)をアメリカに設立。
昭和48年11月	広島県広島市に広島営業所(平成13年4月に広島支店に名称変更)を開設。
昭和49年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
昭和54年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
昭和56年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
昭和60年9月	KIMOTO TECH, INC. (製造会社)をアメリカに設立。
昭和62年5月	三重第二工場新設。
昭和62年11月	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場完成。
平成元年10月	株式会社氏仁商會と合併。
平成元年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
平成3年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(現 仙台支店)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
平成3年8月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成4年12月	三重第三工場新設。
平成6年1月	日本証券業協会に店頭登録。
平成7年1月	KIMOTO USA INC. (販売会社)とKIMOTO TECH, INC. (製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成8年3月	現在地に本店を移転。
平成8年4月	志村化研工業株式会社(製造会社)(現 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
平成15年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
平成16年7月	志村化研工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成17年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
平成17年6月	三重第四工場新設。
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成18年4月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
平成18年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o. (製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
平成19年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(現 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成20年9月	広島支店及び沖縄営業所を閉鎖。
平成21年7月	三重第四工場増設。
平成21年9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
平成22年3月	関東支店を閉鎖。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社(国内子会社2社・在外子会社5社)で構成されており、機能性フィルム事業部門及び情報システム事業部門に分類されます。当社グループの事業に係る主な子会社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 機能性フィルム事業部門

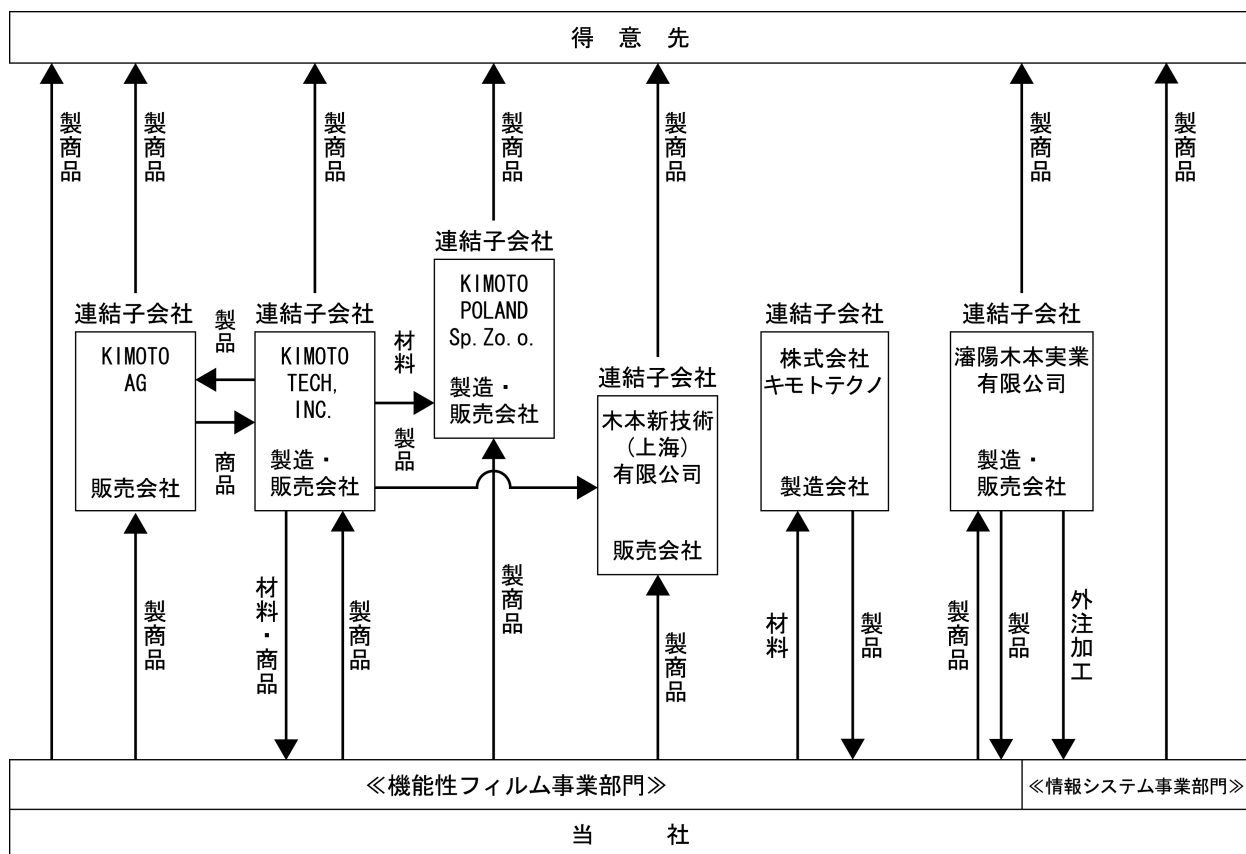
連結財務諸表提出会社(当社)は、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を国内で製造販売するとともに在外子会社に供給しております。東京都に所在する株式会社キモトテクノは製造会社であり、同事業部門の製品の製造を行っており、その製品は当社が購入しております。中華人民共和国に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、その製品を当社に供給するとともに、当社グループ製品を中華人民共和国国内で販売しており、また、木本新技術(上海)有限公司(平成21年9月に社名変更した旧稀本商貿(上海)有限公司)は、当社グループ製品を販売しております。米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC. は、その製品を米国内外で販売するとともに、当社、スイスに所在する販売会社KIMOTO AG、ポーランド共和国に所在する製造・販売会社KIMOTO POLAND Sp. z o.o. 及び中華人民共和国に所在する販売会社木本新技術(上海)有限公司へ供給しております。ポーランド共和国に所在する製造・販売会社KIMOTO POLAND Sp. z o.o. はその製品を欧州で販売しております。

また、当社を含め各販売会社において、フィルム加工品の販売を目的として各種デジタル入出力機器のソフトウェア、ハードウェア等の販売も行っております。

(2) 情報システム事業部門

連結財務諸表提出会社(当社)は、地籍調査支援システム、農地情報管理システム、固定資産税管理用地図システム等のGIS関連ソフトウェアの販売及びデータ処理受託サービスを行っております。また、空中写真処理、図面複製等の受託作業も行っております。中華人民共和国に所在する瀋陽木本実業有限公司は、各種データ処理受託サービスを行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 事業系統図以外に、非連結子会社として北海道所在の株式会社ケー・プランナー(製造会社：情報システム事業部門)があります。

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キモトテクノ	東京都新宿区	90,000 千円	機能性フィルム 事業部門	100.0	電子・工業材料事業の 製品を製造しております。
KIMOTO TECH, INC. ※2	米国 ジョージア州 シーダータウン	14,200 千米ドル	機能性フィルム 事業部門	100.0	北米地区における当社 グループの製造販売拠 点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイス フラン	機能性フィルム 事業部門	100.0	欧州地区における当社 グループの販売拠点で あります。
KIMOTO POLAND Sp. z o.o. ※2	ポーランド共和国 ポモルスカ県 ウィソミツェ	28,621 千ポーランド ズロチ	機能性フィルム 事業部門	100.0	欧州地区における当社 グループの製造販売拠 点であります。
瀋陽木本実業有限公司 ※2	中華人民共和国 瀋陽市	3,000 千米ドル	機能性フィルム 事業部門 情報システム 事業部門	100.0	中華人民共和国におけ る当社グループの製造 販売拠点であります。 役員の兼任…2名
木本新技術(上海) 有限公司※3	中華人民共和国 上海市	200 千米ドル	機能性フィルム 事業部門	100.0	中華人民共和国におけ る当社グループの販売 拠点であります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

※2 特定子会社であります。

※3 平成21年9月に社名変更した旧稀本商貿(上海)有限公司であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
機能性フィルム事業部門	684 [65]
情報システム事業部門	174 [4]
全社(共通)	48 [一]
合 計	906 [69]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
630 [37]	38歳5か月	15年3か月	5,033

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、ハードコートフィルムの需要増大に対応するため三重第四工場を増設し、クリーン環境下における高品質な製品の量産体制を整えたことにより、出荷量を大幅に増加させました。しかしながら、F P D (フラットパネルディスプレイ) 用光学フィルムの売上の減少により、当連結会計年度の売上高を前連結会計年度の水準まで回復させることはできませんでした。

利益面では、販売価格の低下、減価償却費の増加及びタッチパネル用ハードコートフィルムの更なる高品質化への取組みによる原価率の上昇要因があったものの、経費削減の効果及び為替差損の減少により、前連結会計年度と比較すると経常利益は大幅に増加いたしました。また、投資有価証券評価損がなくなったこと及び補助金収入が発生したことにより、前連結会計年度と比較すると当期純利益も大幅に増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は22,948百万円(前連結会計年度比2.2%減)、経常利益は297百万円(前連結会計年度の経常損失は310百万円)、当期純利益は116百万円(前連結会計年度の当期純損失は896百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 機能性フィルム事業部門

a. 電子・工業材料事業

ハードコートフィルムは、モバイル向けタッチパネル市場の拡大とそれに対応した製造設備の増強により売上が増加いたしました。F P D 用光学フィルムは、販売価格の低下により売上が減少いたしました。

これらの結果、当事業の当連結会計年度の売上高は、14,985百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりました。

b. グラフィックス事業

国内における大型インクジェットプリンターの売上は、第2四半期以降堅調に推移いたしました。しかしながら、欧州市場の低迷の結果、当事業の当連結会計年度の売上高は、4,301百万円(前連結会計年度比7.5%減)となりました。

c. 産業メディア事業

環境製品のセルフクリーニングフィルム及び精密エンジニアリング用フィルムの売上は増加いたしました。しかしながら、出力メディア等の売上が減少した結果、当事業の当連結会計年度の売上高は、2,557百万円(前連結会計年度比10.9%減)となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、21,844百万円(前連結会計年度比1.7%減)、営業利益は200百万円(前連結会計年度の営業損失は219百万円)となりました。

② 情報システム事業部門

官公庁向け受託作業の売上は減少いたしました。しかしながら、継続的な原価低減により、前連結会計年度に引き続き利益を確保することができました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、1,103百万円(前連結会計年度比12.2%減)、営業利益は40百万円(前連結会計年度比29.0%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

電子・工業材料事業では、ハードコートフィルムは、タッチパネル市場の拡大により売上は大きく回復いたしました。F P D用光学フィルムは、販売価格の低下により売上は減少いたしました。

グラフィックス事業では、大型インクジェットプリンターの売上が、第2四半期以降堅調に推移いたしました。

産業メディア事業では、出力メディア等の売上が減少いたしました。

これらの結果、売上高は19,978百万円(前連結会計年度比3.4%減)、営業利益67百万円(同15.4%減)となりました。

② 北米

電子・工業材料事業では、ハードコートフィルムの電子ペーパー用途向け売上が大きく増加いたしました。

産業メディア事業では、精密デジタルエンジニアリング用フィルムの売上が微増となりました。

これらの結果、売上高は2,094百万円(前連結会計年度比15.0%増)、営業利益は128百万円(前連結会計年度の営業損失は148百万円)となりました。

③ 欧州

電子・工業材料事業では、F P D用光学フィルムの売上は、主要顧客の用途変更により減少いたしました。

グラフィックス事業では、欧州市場の景気後退等が大きく影響し、主力製品であります中小型インクジェットプリンターの売上が減少いたしました。

これらの結果、売上高は566百万円(前連結会計年度比21.4%減)、営業損失56百万円(前連結会計年度の営業損失は166百万円)となりました。

④ その他の地域

「その他の地域」として区分掲記している主な地域は、中国での業績であります。

電子・工業材料事業では、小型液晶向け拡散フィルム及びプリント基板用フィルムの売上が増加いたしました。

これらの結果、所在地別セグメント「その他の地域」における売上高は308百万円(前連結会計年度比28.5%増)、営業利益は66百万円(前連結会計年度の営業利益は5百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して12.5%増加し、5,099百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,685百万円の資金の増加(前連結会計年度末は947百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益235百万円、減価償却費1,558百万円、仕入債務の増加1,228百万円があり、主な減少要因として、売上債権の増加1,245百万円、たな卸資産の増加212百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,986百万円の資金の減少(前連結会計年度末は2,069百万円の資金の減少)となりました。主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出2,046百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは61百万円の資金の減少(前連結会計年度末は277百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、長期借入れによる収入800百万円、主な減少要因として、長期借入金の返済による支出325百万円、社債の償還による支出275百万円がありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
機能性フィルム事業部門	12,224	5.7
情報システム事業部門	637	△24.5
合 計	12,861	3.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
機能性フィルム事業部門	—	—
情報システム事業部門	630	△26.8
合 計	630	△26.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 機能性フィルム事業部門の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
機能性フィルム事業部門	21,844	△1.7
電子・工業材料事業	14,985	2.0
グラフィックス事業	4,301	△7.5
産業メディア事業	2,557	△10.9
情報システム事業部門	1,103	△12.2
合 計	22,948	△2.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
三井物産株式会社	—	—	2,339	10.2

3 前連結会計年度の三井物産株式会社に対する販売実績につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
機能性フィルム事業部門	4,380	△13.8
情報システム事業部門	184	△11.9
合 計	4,564	△13.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び対処方針

当社グループは、昨今の経済情勢及び業界動向の急激な変化を考慮し、企業統治の推進、成長市場に焦点を合わせた経営資源の有効活用、開発及び生産部門の競争力強化、在外子会社との連携強化等を中期的な施策として進めてまいります。

当社グループは安定的な成長を図るために、フィルム特殊加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、新市場開拓、新製品開発を推進し、収益性の高いビジネスを創出することが必要になります。

① 欧州所在の子会社の業績向上

米国所在の子会社は業績の回復傾向が出てまいりました。また、中華人民共和国所在の子会社の業績は堅調に推移しつつあります。しかしながら、欧州所在の子会社は業績の低迷が続いており、業績向上が急務であります。

② グローバル人材の育成

中華人民共和国などの成長市場に当社グループ製品を供給していくためには、現地の文化等を理解し、かつ当社グループ製品の品質、性能等を理解する人材が必要となっており、在外子会社を含めた人材交流などを推進することにより、グローバル人材の育成を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして導入している、「当社が発行する株券等の大量買付行為に関する具体的な対応策」(以下「本対方針」といいます。)を更新することを決議いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。当社の企業価値の源泉は、①独創的な技術開発力、②先進的な製造技術と一貫した品質保証体制、③「プロ集団」たる従業員の存在、④顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあるため、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(i) 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会と共に前進します。

(ii) 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和27年の設立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

かかる当社の企業価値の源泉は、①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制、③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあります。

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、ISO 9001:2000を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を述べ合うことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と形成されており、従業員の技能向上の基礎となって

おります。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

(iii) 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

イ. 中長期的な経営戦略について

当社グループの製品は、主として電子・工業材料分野に継続的に供給されており、当該分野は今後も市場拡大が期待されております。当社グループでは、この成長市場においてより収益性の高いビジネスを創出するとともに、環境、エネルギー、デジタル3D画像などの新しい市場に向けた新事業、新製品の開発にグループを挙げて取り組み、企業価値の向上を目指します。

上記のビジョンを実現することが企業価値の持続的向上と株主共同の利益確保に資するものであると考えます。

当社の発展による企業価値の向上は「プロ集団」である従業員の意欲・能力・知識なくしてはありえない、との認識に基づき、従業員の人的資質のさらなる向上を積極的に行うことにより、企業価値の増大に努めてまいります

ロ. CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりをの深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組んでまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最優先課題であると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年と

しております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、平成19年7月より監査役スタッフ1名を選定いたしました。

当社は、以上のようなコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

a. 本対応方針導入の目的

当社取締役会は、上場会社として当社株券等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大量買付者の提示した条件が対象会社の適正な本源的価値を十分に反映しないもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

そもそも、当社が構築してきた企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるためには、当社の企業価値の源泉である、①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度な品質保証体制、③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係が必要不可欠です。当社株券等の大量買付行為を行う者により、これら当社の企業価値の源泉が中長期的に確保され、向上させられなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損されることになります。

また、外部者である買付者からの大量買付の提案を受けた際に、当社株主の皆様が上記の諸点のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他の当社の企業価値を構成する要素等を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに判断する必要があります。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があると考えております。そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付行為について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料を提供すること、また当社株主の皆様がかかる大量買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な時間を確保すること等を可能とする、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するための枠組みを構築するこ

とが必要不可欠であると判断いたしました。

これらを踏まえ、当社取締役会は、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目的に、対応方針を更新することを決定いたしました。

b. 本対応方針の概要

(i) 本対応方針に係る手続き

本対応方針は、当社の株券等の大量買付行為を行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉等を行うための手続を定めるものです。

なお、大量買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、独立委員会検討期間終了時点、又は独立委員会の勧告又は取締役会の判断に基づき株主意思確認総会が招集された場合の当該株主意思確認総会の決議時点のいずれか遅いときまでの間、大量買付行為を実行してはならないものとしております。

(ii) 新株予約権の無償割当ての実施

大量買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大量買付行為を行う場合、又は大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、原則として、非適格者による権利行使は認められないとの行使条件及び非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てます。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることがあります。

(iii) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会、株主総会の利用

本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、その判断の合理性及び公正性を担保するため、以下の諸手当てを施しております。

まず、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。なお、本対応方針の現在の独立委員会は、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者により構成されております。

また、一定の場合には、株主意思確認総会を招集の上、同株主意思確認総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。

さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適切かつ適時に開示することにより、その透明性を確保することとしています。

(iv) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本新株予約権の行使又は当社による取得と引換えに、非適格者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、非適格者の有する当社株式の議決権割合は、最大約33.3%まで希釈化される可能性があります。

④ 上記②及び③の各取組みについての取締役会の判断、並びにその判断に係る理由

a. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 本対応方針が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(i) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、株主の皆様の意思を反映させるため、平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会において議案としてお諮りし、承認可決されたものです。また、以下の場合に本対応方針はその時点で廃止又は変更されます。

イ. 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合

ロ. 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合

なお、当社取締役会は、独立委員会による勧告に基づき又は独自の判断で、定款変更後の当社定款第15条第3項に基づき、本新株予約権の無償割当てに関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、かかる場合には株主の皆様のご意思を直接確認することができることであります。

(ii) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める尊重義務に反しないものです。

(iii) 当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、導入されるものです。

(iv) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) 独立委員会の設置、外部専門家の意見取得

本対応方針は、取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

なお、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができ
るため、独立委員会による判断の公正性・客観性が強く担保される仕組みとなっております。

(vi) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて本対応方針につき株主の皆様
の意思を反映することが可能となります。

(vii) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締
役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。ま
た、当社は期差任期制を採用しておりません。したがって、本対応方針は、デッドハンド
型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛
策)又はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員を一度に交代させることができないた
め、発動の阻止に一定の時間を要する買収防衛策)ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術等への依存について

機能性フィルム事業部門の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売している機能性フィルム事業部門によっております。当社グループは継続して新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合には、収益性を保つことができない可能性があります。

(2) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針について

① 環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、損益に影響を及ぼすことが考えられます。

② 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生について

① 知的財産権侵害の可能性

当社は、3名の社内弁理士を擁し、積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や損益に悪影響が及ぶ可能性があります。

② その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、損益に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他の事業等のリスクについて

① 天災及び火災等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループの工場は三重県、茨城県、ジョージア州(米国)に分散しておりますが、三工場とも有機溶剤等の可燃物を取り扱っておりますので、地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合には生産活動が停止することになり、損益に重大な影響が生じることになります。

② 情報セキュリティについて

当社は、情報システム事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

開発・製造に係る技術導入契約等

相手方の名称	国名	契約名	契約内容	契約期間
東陶フロンティア リサーチ株式会社	日本	フィルムに関する 実施許諾契約	光触媒超親水性技術に関する特許等の 実施許諾契約	平成13年12月28日 から1年ごとの自 動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念に掲げています「技術開発型企業」として、付加価値の高い製品開発、競争力の高い技術開発に取り組んでおります。また、顧客とのコミュニケーションを向上し顧客要望の製品への反映、既存製品の品質改善、コストダウンに関する取り組みにも注力し、さらなる企業体質の強化に資することも研究開発の目的としております。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員74名が、さらに米国の子会社KIMOTO TECH, INC. 内に所在するTECH CENTERで総員6名の計80名が研究開発に携わっており、研究開発費として989百万円(日本において902百万円、米国において86百万円(931千米ドル))を投入いたしました。

機能性フィルム事業部門

(1) 電子・工業材料事業

主にタッチパネル用ハードコートフィルム、表面保護用ハードコートフィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、工業用粘着フィルム、光学機器用高遮光フィルム、液製品等の開発を行っております。

タッチパネル用ハードコートフィルム、表面保護用ハードコートフィルムにつきましては顧客のニーズを反映した製品展開と、特に「高耐候性」「高硬度」「耐ブロッキング性改善」などの更なる機能向上に注力し、新製品を投入いたしました。また、当社グループ各製造拠点に対しては、生産性及び品質の向上を目指して、製造に関する基盤技術の強化を図ってまいりました。

液晶バックライト用光拡散フィルムにつきましては、特に中小型液晶ディスプレイの薄型化及び軽量化に適合するとともに市場が求める経済性を満たし、かつ品質の優れた製品開発を進めております。

工業用粘着フィルムにつきましては、特に、半導体用製造工程用の粘着フィルム、工程用自己吸着粘着フィルムを製品化し、市場に投入いたしました。

光学機器用高遮光フィルムは薄型タイプの開発を行い、液製品につきましては、合成技術を生かしてガラスマスクの保護液の開発を進めております。

(2) グラフィックス事業

印刷分野での製品開発といたしましては、環境に配慮したCTP用フィルム印刷システムの更なる性能向上を目指し、特にデジタル出力に対応した新規オフセット印刷版用メディア及び製版機の開発を完了し、販売を開始しました。

(3) 産業メディア事業

省エネルギーの観点から、環境配慮型フィルム製品の開発を行っております。特に炭酸ガスの排出抑制に効果の高い、光触媒防汚熱線遮断ウインドウフィルムの開発に注力しております。

また、冷凍冷蔵庫や洗面所の鏡の「曇り」を、エネルギーを使わないで防止する防曇フィルムを開発し、販売を開始しました。

この分野につきましては、お客様とのコンタクトを密にし、ラインナップ強化に力を入れております。

(4) その他

前述の事業分野以外に、合成、分散、太陽電池等の要素技術開発、また、表面加工に関する製造技術などにも注力しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因及び今後の経営成績に重要な影響を与えられ得る要因に関して以下の分析を行いました。

① 過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因

連結経営成績指標

決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高 (百万円)	27,505	27,498	30,850	23,469	22,948
売上原価 (百万円)	18,984	19,095	21,330	17,711	17,248
売上総利益 (百万円)	8,521	8,403	9,519	5,757	5,699
販売費及び一般管理費 (百万円)	6,030	6,056	6,509	5,919	5,458
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	2,490	2,346	3,009	△162	240
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,658	2,491	2,986	△310	297
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,657	1,567	1,646	△896	116

(平成18年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門25,908百万円(前連結会計年度比5.8%減)、情報システム事業部門1,597百万円(同0.1%減)となり、当連結会計年度の売上高は、27,505百万円(同5.5%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費を482百万円削減した結果、営業利益は2,490百万円(同2.2%増)となりました。また、営業外損益につきましては、為替差益が115百万円計上され、営業外収益が55百万円増加したことにより、経常利益は2,658百万円(同4.9%増)となりました。

特別利益は土地の売却による固定資産売却益が622百万円計上されたことにより前連結会計年度より572百万円増加し、また、特別損失につきましては土地の減損損失を573百万円計上したことにより、前連結会計年度より545百万円の増加となりました。その結果、当期純利益は1,657百万円(同1.7%増)となりました。

(平成19年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門26,111百万円(前連結会計年度比0.8%増)、情報システム事業部門1,387百万円(同13.1%減)となり、当連結会計年度の売上高は、27,498百万円(同0.03%減)となりました。利益面につきましては、販売価格の下落及び販売費及び一般管理費が26百万円増加した結果、営業利益は2,346百万円(同5.8%減)となりました。また、営業外損益においては、為替差益が12百万円と前連結会計年度と比較して103百万円減少したため、営業外収益全体でも33百万円の減少となりました。その結果、経常利益は2,491百万円(同6.3%減)となりました。

特別損益においては、特別利益として貸倒引当金戻入益を105百万円計上し、特別損失として固定資産売却損を43百万円計上したことにより、当期純利益は1,567百万円(同5.4%減)となりました。

(平成20年 3 月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門29,618百万円(前連結会計年度比13.4%増)、情報システム事業部門1,231百万円(同11.3%減)となり、当連結会計年度の売上高は、30,850百万円(同12.2%増)となりました。利益面につきましては、原材料コストの上昇と販売価格の下落はあったものの、高付加価値製品の生産量の大幅な増加により固定費の増加を吸収した結果、営業利益は3,009百万円(同28.3%増)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が180百万円発生したことにより、前連結会計年度と比較して、営業外費用が183百万円増加しました。その結果、経常利益は2,986百万円(同19.9%増)となりました。

特別損益においては、特別利益として固定資産売却益を52百万円計上し、特別損失として固定資産売却廃棄損を38百万円、投資有価証券評価損を18百万円計上したことにより、当期純利益は1,646百万円(同5.1%増)となりました。

(平成21年 3 月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門22,213百万円(前連結会計年度比25.0%減)、情報システム事業部門1,256百万円(同2.0%増)となり、当連結会計年度の売上高は、23,469百万円(同23.9%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が590百万円減少したものの、生産量の大幅な減少及び減価償却費の増大による原価率の上昇により、営業損失は162百万円(前連結会計年度の営業利益は、3,009百万円)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が285百万円発生したことにより、前連結会計年度と比較して、営業外費用が100百万円増加しました。その結果、経常損失は310百万円(前連結会計年度の経常利益は、2,986百万円)となりました。

特別損益においては、投資有価証券評価損を203百万円、連結子会社における減損損失を150百万円計上したこと等により、当期純損失は896百万円となりました。

(平成22年 3 月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門21,844百万円(前連結会計年度比1.7%減)、情報システム事業部門1,103百万円(同12.2%減)となり、当連結会計年度の売上高は、22,948百万円(同2.2%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が461百万円減少したため営業利益は240百万円(前連結会計年度の営業損失は162百万円)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が27百万円と前連結会計年度と比較して257百万円減少しました。その結果、経常利益は297百万円(前連結会計年度の経常損失は310百万円)となりました。

特別損益においては、特別利益として補助金収入を100百万円を計上し、特別損失として減損損失を140百万円を計上したこと等により、当期純利益は116百万円となりました。

② 今後の経営成績に重要な影響を与えると考えられる要因

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しており、将来需要及び市場状況により評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは金融商品について投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合には、減損処理をしております。将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について評価性引当額を計上することによって回収可能性のある金額としております。評価性引当額は将来の課税所得及び慎重かつ継続的な税務計画を検討して計上しております。繰延税金資産については、将来減算の見込みが高い一時差異等に対して、法定実効税率に基づいて計上しております。また、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する必要性が生じる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,098百万円増加し、26,649百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加1,215百万円、建物及び構築物の増加1,012百万円、機械装置及び運搬具の増加604百万円、建設仮勘定の減少1,596百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ1,025百万円増加し、8,885百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の増加1,209百万円、長期借入金の増加358百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ72百万円増加し、17,763百万円となりました。主な変動要因は、その他有価証券評価差額金の増加118百万円、利益剰余金の減少69百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.5ポイント下落し、66.7%となりました。

② キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

③ 資金需要

銀行業界を取り巻く環境変化によっては、資金調達の条件に影響を与える可能性があります。当社グループは、社債を発行する等資本市場からの調達を含め、調達先及び調達方法の多様化を図っております。また、コミットメントライン(借入枠750百万円)を設定し、流動性の確保に努めております。余剰資金につきましては、設備投資等既存事業の体質強化及び将来の戦略投資として有効に活用してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で1,450百万円となりました。主なものは、三重第四工場の増設であります。

機能性フィルム事業部門への設備投資は1,446百万円となり、情報システム事業部門への設備投資は、3百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区他)	機能性フィルム 事業部門 情報システム 事業部門	その他	321	5	311 (1,953) ※4	53	691	173 [4]
eAI技術部 (埼玉県さいたま市 中央区他)	情報システム 事業部門	データ 処理設備	21	0	—	2	23	22 [4]
茨城工場 (茨城県古河市)	機能性フィルム 事業部門	製造設備	842	353	21 (15) [6]	21	1,238	77 [6]
三重工場 (三重県いなべ市)	機能性フィルム 事業部門	製造設備	2,479	1,800	535 (81)	49	4,865	193 [20]
技術開発センター (埼玉県さいたま市 中央区)	機能性フィルム 事業部門	研究開発 設備	181	88	34 (1) [1]	160	465	74 [2]
大阪他5支店 (大阪府大阪市中央区他)	機能性フィルム 事業部門 情報システム 事業部門	その他	154	0	483 (2)	7	646	91 [1]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 帳簿価額の土地の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。

※4 本社の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州1,952千㎡)が含まれております。

5 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	機能性 フィルム 事業部門	製造 設備	120	9	—	10	140	67 [7]
KIMOTO POLAND Sp. z o. o.	ポーランド共和国 ボモルスカ県ウィソミツェ	機能性 フィルム 事業部門	製造 設備	360	138	30 [18]	4	535	33
瀋陽木本実業 有限公司	中華人民共和国 瀋陽市	機能性 フィルム 事業部門 情報 システム 事業部門	データ 処理 設備	30	12	— [4]	2	45	144

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 帳簿価額の土地の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)であります。

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,386,282	27,386,282	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
合 計	27,386,282	27,386,282	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月1日	13,693,141	27,386,282	—	3,274	—	3,163

(注) 株式分割(1株→2株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	29	46	118	59	4	5,431	5,687	—
所有株式数 （単元）	—	48,613	6,641	58,620	24,361	33	135,573	273,841	2,182
所有株式数 の割合（％）	—	17.75	2.43	21.40	8.90	0.01	49.51	100.00	—

(注) 1 自己株式 710,828株は、「個人その他」に7,108単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、56単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	東京都新宿区新宿2丁目19-1	2,671	9.76
きもと従業員持株会	東京都新宿区新宿2丁目19-1	1,933	7.06
株式会社精和	埼玉県さいたま市中央区本町東2丁目7-13	1,801	6.58
木本 和伸	東京都練馬区	1,189	4.34
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,052	3.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	820	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	780	2.85
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	742	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	718	2.63
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	590	2.16
合 計	—	12,300	44.91

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式710千株(2.60%)があります。

2. フィデリティ投信株式会社から平成22年2月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年1月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住 所	保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1城山トラストタワー	2,104	7.69

なお、フィデリティ投信株式会社から平成22年6月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株券等保有割合が以下の割合に変更している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住 所	保有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1城山トラストタワー	714	2.61

(注) 株券等保有割合の変更につきましては、平成22年6月8日から当有価証券報告書提出日現在までの変更は含まれておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 710,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,673,300	266,733	—
単元未満株式	普通株式 2,182	—	—
発行済株式総数	27,386,282	—	—
総株主の議決権	—	266,733	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	東京都新宿区新宿2丁目 19-1	710,800	—	710,800	2.60
合 計	—	710,800	—	710,800	2.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	710,828	—	710,828	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、目標値といたしましては年間連結配当性向30%を掲げております。

このような方針ではありますが、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案いたしまして1株当たり3円とさせていただきました。これにより、中間配当金3円と合わせた年間配当金は6円となりました。

また、当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆さまのご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、成長事業、新規事業、海外事業等への投資に効率的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月31日 取締役会決議	80	3
平成22年6月29日 定時株主総会決議	80	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,045	□ 2,000 885	1,519	1,564	1,144
最低(円)	1,100	□ 1,606 638	571	181	210

(注) 1 最高・最低株価は、平成18年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、平成17年3月16日より平成18年2月28日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 □印は、株式分割(平成18年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	990	1,115	1,144	1,118	874	855
最低(円)	790	693	942	830	697	693

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木 本 和 伸	昭和31年10月10日生	昭和54年4月 平成4年3月 平成4年6月 平成11年4月 平成13年2月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 営業本部部長 取締役 情報システム事業部長 瀋陽木本データ有限公司(現 瀋陽 木本実業有限公司) 董事長 プリンティング事業部長 プリンティング・サイングラフィ ックス担当 KIMOTO AG社長 化工・研究担当 常務取締役 常務取締役化工技術本部部長 専務取締役化工技術本部部長 専務取締役化工技術本部部長兼海外 事業全般担当 専務取締役管理本部部長兼海外事業 全般担当 代表取締役社長(現任)	注 2	1,189
常務取締役	管理本部部長 兼子会社担 当兼CSR 委員長	山 縣 敏 雄	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 平成5年5月 平成8年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 研究部長 化工部長 取締役 経営企画本部部長 瀋陽木本データ有限公司(現 瀋陽 木本実業有限公司) 董事長 常務取締役経営企画本部部長 常務取締役子会社担当兼CSR委 員長 常務取締役管理本部部長兼子会社担 当兼CSR委員長(現任)	注 2	109
取締役	業務部担当	関 功	昭和26年12月26日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成21年10月	当社入社 第四営業部長 名古屋支店長 営業本部部長 取締役営業副本部長 取締役業務部担当(現任)	注 2	57
取締役	技術 副本部長	杉 山 靖 典	昭和32年8月24日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成22年4月	当社入社 研究部長 プロジェクト21部長 企画開発部長 取締役企画開発担当 取締役技術副本部長(現任)	注 2	34
取締役	技術本部部長	下 里 桂 司	昭和32年1月12日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 三重工場長 化工技術副本部長 取締役化工技術副本部長 取締役化工技術本部部長 取締役技術本部部長(現任)	注 2	20
取締役	営業本部部長 兼東京支店 長兼KIMOTO AG社長	笹 岡 芳 典	昭和30年3月23日生	昭和52年4月 平成18年5月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 KIMOTO TECH, INC. 社長 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 営業本部部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 取締役営業本部部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長(現任)	注 2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		丸 山 義 美	昭和22年11月5日生	昭和48年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成15年6月	当社入社 経理部長 総務部長 常勤監査役(現任)	注3	31
常勤監査役		船 山 研 一	昭和24年12月23日	昭和47年4月 平成7年4月 平成8年4月 平成10年11月 平成15年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月	当社入社 東京第二営業部長 福岡事業所長 プリンティング営業部長 国際部長 国際部長兼KIMOTO AG社長 国際部担当部長兼KIMOTO AG社長 国際部担当部長 常勤監査役(現任)	注4	32
監査役		是 枝 英 作	昭和34年8月20日生	昭和58年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成19年4月 平成21年5月 平成21年6月	東京中小企業投資育成株式会社入社 同社業務第三部長 同社業務支援室長 同社業務支援部長 同社審議役兼株式会社企業育成センター経営情報部長(現任) 当社監査役(現任)	注5	—
監査役		柏 原 慶 憲	昭和24年11月25日生	昭和49年4月 平成4年4月 平成10年5月 平成12年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年6月	新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 太陽投信株式会社(現 新光投信株式会社)運用・商品・総合企画部長 同社 運用部門担当 取締役 新光投信株式会社 商品企画・経理・ディスクロージャー部担当 取締役 新光ビルディング株式会社 総務企画・業務部担当 取締役 同社 退社 当社監査役(現任)	注6	—
合 計							1,490

- (注) 1 監査役は枝英作及び柏原慶憲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成22年6月29日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
3 平成19年6月28日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 平成21年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 平成21年6月26日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6 平成22年6月29日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をいただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えておりますので現状の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわ

たり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は内外子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として丸ビル綜合法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽A S G 有限責任監査法人は期末に偏ることなく期中においても会計監査を実施しております。コンプライアンス体制につきましては、平成18年5月より「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し内部通報制度を整備したのをはじめ、社員行動規範等の周知徹底を図っております。また、平成20年3月には、不祥事の防止及び早期発見並びに社会的信頼の確保を目的とする「外部者通報規程」を制定し、外部者通報の適切な受信体制を整備いたしました。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室は、社長直轄の専任組織として、4名のスタッフを配置しております。また、監査役会は2名の社外監査役を含め4名の体制をとっております。なお、社外監査役の是枝英作氏は、東京中小企業投資育成株式会社において、平成7年10月から平成11年6月まで経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目の説明を受ける等、会計監査人とは緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の監査に立会うほか、会計監査人に対し監査結果を適時求め、積極的な意見交換を実施しております。

内部監査室及び監査役は、会社の業務、財産の状況の監査の遂行にあたり、定期的な会合をもち、内部統制システムに係る状況を相互に報告し、監査の効率化と相互認識の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

事業年度末現在、当社の取締役会は7名で構成されており、すべて社内取締役であります。なお、

① a. 企業統治の体制の概要で述べましたとおり、現状の企業統治の体制において、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えておりますので、当社では、社外取締役を選任していません。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できるとともに、一般株主と利益相反のおそれなく独立性を有していると判断し、前川好正氏及び是枝英作氏の2名を選任しております。なお、社外監査役による監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては②に記載のとおりであります。

また、当事業年度においては、以下のとおり取締役会及び監査役会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。なお、両氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

	取締役会(23回開催)		監査役会(16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 前川 好正	23回	100%	16回	100%
監査役 是枝 英作	18回	78%	11回	69%

(注) 監査役是枝英作氏は、平成21年6月26日開催の第49回定時株主総会において選任され就任しております。同氏の就任後に開催された取締役会の回数は18回、監査役会の回数は11回であり、それぞれの出席率は100%であります。

④ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	162	110	—	—	52	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	—	2
社外役員	7	7	—	—	—	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与については、主として前事業年度の当期純利益を基準として総額を算出し、株主総会の決議により支給することとしております。月額報酬については、基本報酬と成果報酬に区分され、成果報酬は前事業年度の経常利益を基準としております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

20 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

1,222 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	46,000	156	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	92	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	85	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	75	長期安定的な取引維持のため
日本写真印刷(株)	13,465	49	長期安定的な取引維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	235,650	43	長期安定的な資金調達先確保のため
リンテック(株)	20,000	36	長期安定的な取引維持のため
みずほ証券(株)	110,666	32	中長期的資本政策立案のため
MUTOHホールディングス(株)	200,000	31	長期安定的な取引維持のため
大日本スクリーン製造(株)	66,616	29	長期安定的な取引維持のため

(注) MUTOHホールディングス(株)及び大日本スクリーン製造(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄について記載しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	4	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	42	1	△8	—

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、野辺地勉(継続監査年数3年)、大村茂(継続監査年数4年)であり、また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他6名であります。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
合 計	29	—	36	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370	4,717
受取手形及び売掛金	5,412	6,627
有価証券	299	499
商品及び製品	836	917
仕掛品	820	951
原材料及び貯蔵品	459	448
繰延税金資産	348	197
その他	894	240
貸倒引当金	△75	△67
流動資産合計	13,366	14,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 3,505	※1, ※3 4,518
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 1,812	※1 2,416
土地	※3 1,455	※3 1,417
建設仮勘定	1,596	—
その他	※1, ※3 374	※1 320
有形固定資産合計	8,743	8,673
無形固定資産		
ソフトウェア	425	308
その他	48	45
無形固定資産合計	473	353
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,631	※2 1,994
繰延税金資産	453	465
長期預金	500	300
その他	425	399
貸倒引当金	△44	△70
投資その他の資産合計	2,966	3,088
固定資産合計	12,184	12,116
資産合計	25,551	26,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,804	4,014
短期借入金	※4 75	※4 —
1年内返済予定の長期借入金	※3 285	401
1年内償還予定の社債	275	135
未払法人税等	34	69
賞与引当金	302	304
その他	1,290	765
流動負債合計	5,068	5,691
固定負債		
社債	332	197
長期借入金	※3 1,199	1,557
退職給付引当金	1,148	1,336
役員退職慰労引当金	62	—
長期預り金	39	60
その他	8	41
固定負債合計	2,791	3,193
負債合計	7,859	8,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	11,692	11,622
自己株式	△313	△313
株主資本合計	18,080	18,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	160
為替換算調整勘定	△431	△407
評価・換算差額等合計	△389	△246
純資産合計	17,691	17,763
負債純資産合計	25,551	26,649

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	23,469	22,948
売上原価	※1 17,711	※1 17,248
売上総利益	5,757	5,699
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	429	396
給料及び手当	2,027	1,857
賞与引当金繰入額	155	147
退職給付費用	138	174
法定福利費	288	265
旅費交通費及び通信費	311	259
研究開発費	※2 869	※2 989
減価償却費	152	125
地代家賃	326	301
貸倒引当金繰入額	—	39
その他	1,221	902
販売費及び一般管理費合計	5,919	5,458
営業利益又は営業損失 (△)	△162	240
営業外収益		
受取利息	49	20
受取配当金	30	23
受取手数料	5	8
受取ロイヤリティー	27	—
受取賃貸料	5	6
物品売却益	—	23
還付加算金	—	24
その他	68	33
営業外収益合計	186	141
営業外費用		
支払利息	24	37
為替差損	285	27
賃貸収入原価	4	4
その他	20	15
営業外費用合計	335	84
経常利益又は経常損失 (△)	△310	297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3
投資有価証券売却益	1	2
貸倒引当金戻入額	3	—
ゴルフ会員権売却益	—	0
補助金収入	—	100
特別利益合計	5	106
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 2
固定資産廃棄損	※5 18	※5 18
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	203	—
ゴルフ会員権売却損	—	0
たな卸資産評価損	25	—
退職特別加算金	35	—
減損損失	※6 150	※6 140
特別損失合計	433	169
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△739	235
法人税、住民税及び事業税	50	64
法人税等還付税額	△6	—
法人税等調整額	113	54
法人税等合計	157	118
当期純利益又は当期純損失 (△)	△896	116

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,274	3,274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,274	3,274
資本剰余金		
前期末残高	3,427	3,427
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,427	3,427
利益剰余金		
前期末残高	12,966	11,692
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
当期純利益又は当期純損失(△)	△896	116
当期変動額合計	△1,273	△69
当期末残高	11,692	11,622
自己株式		
前期末残高	△222	△313
当期変動額		
自己株式の取得	△91	—
当期変動額合計	△91	—
当期末残高	△313	△313
株主資本合計		
前期末残高	19,445	18,080
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
当期純利益又は当期純損失(△)	△896	116
自己株式の取得	△91	—
当期変動額合計	△1,365	△69
当期末残高	18,080	18,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	258	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△216	118
当期変動額合計	△216	118
当期末残高	42	160
為替換算調整勘定		
前期末残高	△178	△431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△253	24
当期変動額合計	△253	24
当期末残高	△431	△407
評価・換算差額等合計		
前期末残高	80	△389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△469	142
当期変動額合計	△469	142
当期末残高	△389	△246
純資産合計		
前期末残高	19,525	17,691
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
当期純利益又は当期純損失（△）	△896	116
自己株式の取得	△91	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△469	142
当期変動額合計	△1,834	72
当期末残高	17,691	17,763

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△739	235
減価償却費	1,313	1,558
減損損失	150	140
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	18
退職給付引当金の増減額(△は減少)	84	188
賞与引当金の増減額(△は減少)	△250	2
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	—
受取利息及び受取配当金	△79	△44
支払利息	24	37
為替差損益(△は益)	37	40
固定資産除売却損益(△は益)	18	16
投資有価証券売却損益(△は益)	△1	5
投資有価証券評価損益(△は益)	203	—
売上債権の増減額(△は増加)	4,282	△1,245
たな卸資産の増減額(△は増加)	271	△212
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,936	1,228
その他	20	100
小計	2,381	2,069
利息及び配当金の受取額	77	57
利息の支払額	△23	△36
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,487	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	947	2,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△139	△61
定期預金の払戻による収入	102	82
有形固定資産の取得による支出	△2,291	△2,046
有形固定資産の売却による収入	4	1
投資有価証券の取得による支出	△0	△205
投資有価証券の償還による収入	201	—
投資有価証券の売却による収入	—	35
貸付けによる支出	—	△2
貸付金の回収による収入	70	3
その他	△17	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,069	△1,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△75	△75
長期借入金の返済による支出	△103	△325
長期借入れによる収入	1,200	800
社債の償還による支出	△275	△275
自己株式の純増減額（△は増加）	△91	—
配当金の支払額	△377	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー	277	△61
現金及び現金同等物に係る換算差額	△183	△68
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,027	568
現金及び現金同等物の期首残高	5,544	4,531
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,531	※ 5,099

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社のうち連結子会社は6社であり、社名は以下のとおりであります。 ＜国内子会社＞ 株式会社キモトテクノ ＜在外子会社＞ KIMOTO TECH, INC. KIMOTO AG KIMOTO POLAND Sp. z o.o. 瀋陽木本実業有限公司 稀本商貿(上海)有限公司 合 計 6 社 なお、稀本商貿(上海)有限公司については、重要性が増加したことから、当連結会計年度から連結子会社を含めることとしました。 非連結子会社である株式会社ケー・プランナーの総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であって全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。	子会社のうち連結子会社は6社であり、社名は以下のとおりであります。 ＜国内子会社＞ 株式会社キモトテクノ ＜在外子会社＞ KIMOTO TECH, INC. KIMOTO AG KIMOTO POLAND Sp. z o.o. 瀋陽木本実業有限公司 木本新技術(上海)有限公司 合 計 6 社 非連結子会社である株式会社ケー・プランナーの総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも小規模であって全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 また、木本新技術(上海)有限公司は、平成21年9月に社名変更した旧稀本商貿(上海)有限公司であります。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて連結財務諸表に対する影響が軽微であり、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。持分法を適用しなかった非連結子会社名は次のとおりであります。 非連結子会社名 株式会社ケー・プランナー	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、稀本商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差は3か月以内であるため、事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日に一致しております。	連結子会社のうち、決算日が12月31日であった木本新技術(上海)有限公司については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って行いましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成21年1月1日から平成22年3月31日までの15か月間を連結しております。 なお、これによる連結業績への影響は軽微であります。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日に一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 同 左 b その他有価証券 時価のあるもの 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② ③たな卸資産 a 製品及び仕掛品 当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 b 商品及び材料 当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。 ③リース資産 重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用し	時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③たな卸資産 a 製品及び仕掛品 同 左 b 商品及び材料 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ③リース資産 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	ております。 ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、回収が懸念される個別債権について、貸倒見積額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度においては、対応する支給見込額がないため計上しておりません。 ④退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,060百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 当社の役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 同 左 ③役員賞与引当金 同 左 ④退職給付引当金 同 左 ⑤役員退職慰労引当金 _____

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	づいて計上しております。 なお、平成15年 6 月に役員退職慰労金内規を改定したことに伴い、平成15年 7 月以降対応分については退職金が支給されないこととなったため、引当金の追加計上を行っておりません。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 —————	(追加情報) 当社は、平成21年 6 月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いたしました。これに伴い当該退職慰労金制度廃止以前から在籍している取締役に対する支給予定額35百万円を「長期未払金」に振り替えております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジの要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) b ヘッジ対象 変動金利建ての借入金の利息 ③ヘッジ方針 当社の内規に基づき、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの経過期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の各キャッシュ

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	・フロー変動累計を比較し、その比率がおおむね80%から125%の範囲であればヘッジを有効と認めております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1. 退職給付に係る会計基準 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる連結損益に与える影響はありません。
1. 棚卸資産の評価に関する会計基準 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は63百万円、税金等調整前当期純損失は89百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。	
3. リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、重要なリース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ979百万円、963百万円、486百万円であります。	
	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取ロイヤリティー」(当連結会計年度2百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することにいたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」は9百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>5,244百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>8,635百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>1,438百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>15,318百万円</td></tr> </table> なお、機械装置及び運搬具の減価償却累計額には、減損損失累計額150百万円を含めて掲記しております。 ※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>20百万円</td></tr> </table> ※3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,099百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td><td>107百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>962百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,169百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>79百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>176百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>255百万円</td></tr> </table> 上記のうち 建物及び構築物 689百万円 機械装置及び運搬具等 107百万円 土地 570百万円 <table> <tr> <td>合 計</td><td>1,367百万円</td></tr> </table> は、1年内返済予定の長期借入金79百万円、長期借入金176百万円の担保として工場財団抵当に供しております。 ※4 貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,425百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	5,244百万円	機械装置及び運搬具	8,635百万円	その他の有形固定資産	1,438百万円	合 計	15,318百万円	投資有価証券(株式)	20百万円	建物及び構築物	1,099百万円	機械装置及び運搬具等	107百万円	土地	962百万円	合 計	2,169百万円	1年内返済予定の長期借入金	79百万円	長期借入金	176百万円	合 計	255百万円	合 計	1,367百万円	貸出コミットメントの総額	1,500百万円	借入実行残高	75百万円	差引額	1,425百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>5,562百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>9,376百万円</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>1,531百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>16,471百万円</td></tr> </table> なお、機械装置及び運搬具の減価償却累計額には、減損損失累計額257百万円を含めて掲記しております。 ※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>20百万円</td></tr> </table> ※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>377百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>390百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>767百万円</td></tr> </table> 上記に対応する債務はありません。 ※4 貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>750百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>750百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	5,562百万円	機械装置及び運搬具	9,376百万円	その他の有形固定資産	1,531百万円	合 計	16,471百万円	投資有価証券(株式)	20百万円	建物及び構築物	377百万円	土地	390百万円	合 計	767百万円	貸出コミットメントの総額	750百万円	借入実行残高	—	差引額	750百万円
建物及び構築物	5,244百万円																																																						
機械装置及び運搬具	8,635百万円																																																						
その他の有形固定資産	1,438百万円																																																						
合 計	15,318百万円																																																						
投資有価証券(株式)	20百万円																																																						
建物及び構築物	1,099百万円																																																						
機械装置及び運搬具等	107百万円																																																						
土地	962百万円																																																						
合 計	2,169百万円																																																						
1年内返済予定の長期借入金	79百万円																																																						
長期借入金	176百万円																																																						
合 計	255百万円																																																						
合 計	1,367百万円																																																						
貸出コミットメントの総額	1,500百万円																																																						
借入実行残高	75百万円																																																						
差引額	1,425百万円																																																						
建物及び構築物	5,562百万円																																																						
機械装置及び運搬具	9,376百万円																																																						
その他の有形固定資産	1,531百万円																																																						
合 計	16,471百万円																																																						
投資有価証券(株式)	20百万円																																																						
建物及び構築物	377百万円																																																						
土地	390百万円																																																						
合 計	767百万円																																																						
貸出コミットメントの総額	750百万円																																																						
借入実行残高	—																																																						
差引額	750百万円																																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 63百万円 ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は869百万円であります。 ※3 固定資産売却益 <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>0百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	合 計	0百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円 ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は989百万円であります。 ※3 固定資産売却益 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>3百万円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円	土地	3百万円	合 計	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円												
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円												
合 計	0百万円												
工具、器具及び備品 (有形固定資産その他)	0百万円												
土地	3百万円												
合 計	3百万円												

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																		
※ 4 固定資産売却損 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 電話加入権 0百万円 合 計 0百万円	※ 4 固定資産売却損 機械装置 1百万円 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 合 計 2百万円																		
※ 5 固定資産廃棄損 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 6百万円 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 3百万円 長期前払費用 1百万円 合 計 18百万円	※ 5 固定資産廃棄損 建物及び構築物 10百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 4百万円 合 計 18百万円																		
※ 6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※ 6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。																		
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場</td><td>機能性フィルム 製造装置</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr></table> 当社グループは、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は単独で資産グループを構成しております。 米国所在の製造販売会社KIMOTO TECH, INC. は 2 事業年度連続して営業損失を計上しており、今後も厳しい経営状況が継続することが予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失150百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具150百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地、建物及び構築物については米国における一定の資格を有する鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価し、機械装置及び運搬具については零として評価しております。	場所	用途	種類	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場</td><td>機能性フィルム 製造装置</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr><tr><td>(株)キモトテクノ 三重工場</td><td>機能性フィルム 製造装置</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr><tr><td>(株)きもと 静岡県函南町</td><td>保養所</td><td>土地</td></tr></table> 当社グループは、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は単独で資産グループを構成しております。 米国所在の製造販売会社KIMOTO TECH, INC. は、今後も厳しい経営状況が継続することが予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失90百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具90百万円であります。 製造会社(株)キモトテクノは 2 事業年度連続して営業損失を計上しており、今後も厳しい経営状況が継続することが予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具17百万円であります。 (株)きもとの保養所は現在休業中であり、かつ今後の再開の可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上しました。その内訳は土地33百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価し、機械装置及び運搬具については零として評価しております。	場所	用途	種類	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具	(株)キモトテクノ 三重工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具	(株)きもと 静岡県函南町	保養所	土地
場所	用途	種類																	
KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具																	
場所	用途	種類																	
KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具																	
(株)キモトテクノ 三重工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具																	
(株)きもと 静岡県函南町	保養所	土地																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,386,282	—	—	27,386,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	410,802	300,026	—	710,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成20年11月11日付取締役会決議による市場からの買付による取得
単元未満株式買取請求に基づく取得

300,000株
26株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	215	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	161	6	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,386,282	—	—	27,386,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	710,828	—	—	710,828

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	106	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月31日 取締役会	普通株式	80	3	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,370百万円	現金及び預金	4,717百万円
預入期間3か月超の定期預金	△139百万円	預入期間3か月超の定期預金	△118百万円
償還期限3か月以内の有価証券	299百万円	償還期限3か月以内の有価証券	499百万円
現金及び現金同等物	<u>4,531百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>5,099百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	3	1	1	機械装置及び 運搬具	3	2	1
工具、器具及 び備品	55	51	4	工具、器具及 び備品	4	4	0
ソフトウェア	36	27	9	ソフトウェア	36	34	1
合 計	95	80	15	合 計	44	41	3
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内			12百万円	1 年内			2百万円
1 年超			3百万円	1 年超			0百万円
合 計			15百万円	合 計			3百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			26百万円	支払リース料			12百万円
減価償却費相当額			25百万円	減価償却費相当額			12百万円
支払利息相当額			0百万円	支払利息相当額			0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1 年内			87百万円	1 年内			17百万円
1 年超			61百万円	1 年超			11百万円
合 計			149百万円	合 計			29百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、デリバティブは後述いたしますリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の信用状況を半年ごとに把握する体制を整えております。

有価証券及び投資有価証券として保有している満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に機能性フィルム製造設備の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部に関しましては、支払金利の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,717	4,717	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,627	6,627	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,205	1,199	△5
② その他有価証券	777	777	—
(4) 長期性預金	300	277	△22
資 産 計	13,627	13,599	△28
(1) 支払手形及び買掛金	4,014	4,014	—
(2) 社債(1年以内返済予定を含む)	332	336	3
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,959	1,963	3
(4) デリバティブ取引	—	—	—
負 債 計	6,306	6,314	7

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期性預金

マルチコーラブルパワードリバース預金である当該預金の時価は、元利金を同一の満期日の自由金利型預金を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当該預金は予め定められた判定日の為替相場に連動して利率が変動します。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 社債(1年内返済予定含む)

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	511

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,717	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,627	—	—	—
有価証券	500	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	200	300
長期性預金	—	—	—	300
資 産 計	11,844	200	200	600

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	135	135	62	—	—	—
長期借入金	401	391	391	391	268	113
リース債務	2	2	2	1	—	—
合 計	539	529	456	392	268	113

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	142	329	186
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	142	329	186
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	406	290	△116
	債 券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	406	290	△116
合 計		549	620	70

(注) 当連結会計年度において減損処理を203百万円行っており、取得原価は減損処理後の帳簿価格であります。
 なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に償還したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

償還額(百万円)	償還益の合計(百万円)	償還損の合計(百万円)
201	—	—

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券 500百万円

コマーシャル・ペーパー 299百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 491百万円

4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

債 券	1年以内 (百万円)	1年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場外国債券	—	200	300
コマーシャル・ペーパー	300	—	—

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	300	300	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	905	898	△6
合 計	1,205	1,199	△5

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	605	273	331
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	605	273	331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	663	725	△62
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	663	725	△62
合 計	1,268	999	269

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35	2	△8
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	35	2	△8

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	360	280	(*)
合 計			360	280	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年10月に適格退職年金制度を解約し、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、在外連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、3社には退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,796	△1,874
ロ. 年金資産	—	—
ハ. 未積立退職給付債務	△1,796	△1,874
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	174	145
ホ. 未認識数理計算上の差異	467	389
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	5	3
ト. 連結貸借対照表計上額純額	△1,148	△1,336
チ. 退職給付引当金	△1,148	△1,336

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	73	95
ロ. 利息費用	29	35
ハ. 会計基準変更時差異の費用処理額	29	29
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	41	96
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2	2
ヘ. 退職給付費用	176	259
ト. 確定拠出年金への掛金支払額	89	90
合 計	265	349

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職引当金 25百万円 賞与引当金 125百万円 繰越欠損金 183百万円 関係会社繰越欠損金 249百万円 退職給付引当金 465百万円 たな卸資産評価損 24百万円 減損損失 156百万円 その他 265百万円 繰延税金資産小計 1,495百万円 評価性引当額 △539百万円 繰延税金資産合計 956百万円 (繰延税金負債) 還付事業税 △48百万円 買換資産圧縮積立金 △24百万円 その他有価証券評価差額金 △75百万円 その他 △19百万円 繰延税金負債合計 △168百万円 繰延税金資産の純額 787百万円 (注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 348百万円 固定資産—繰延税金資産 453百万円 流動負債—その他 △14百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 長期末払金 14百万円 賞与引当金 121百万円 退職給付引当金 539百万円 たな卸資産評価損 19百万円 減損損失 166百万円 その他 130百万円 繰延税金資産小計 991百万円 評価性引当額 △166百万円 繰延税金資産合計 825百万円 (繰延税金負債) 買換資産圧縮積立金 △23百万円 その他有価証券評価差額金 △134百万円 その他 △14百万円 繰延税金負債合計 △172百万円 繰延税金資産の純額 653百万円 (注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 197百万円 固定資産—繰延税金資産 465百万円 流動負債—その他 △9百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略いたします。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3% 住民税均等割等 10.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.1% 評価性引当額の増減 △14.2% 連結消去に伴う利益の増減 8.4% 海外子会社税率差異 4.9% その他 △0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

重要な該当事項がありませんので、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	機能性フィルム 事業部門 (百万円)	情報システム 事業部門 (百万円)	合計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,213	1,256	23,469	—	23,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
合 計	22,213	1,256	23,469	—	23,469
営業費用	22,432	1,199	23,631	—	23,631
営業利益又は営業損失(△)	△219	57	△162	—	△162
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	18,882	1,022	19,905	5,645	25,551
減価償却費	1,263	49	1,313	—	1,313
減損損失	150	—	150	—	150
資本的支出	2,260	21	2,281	—	2,281

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は当社販売品の機能を考慮し、売上集計区分を勘案し決定しております。

2 各事業区分の主要品目

事業部門別		主要品目
機能性 フィルム	電子・工業材料	液晶部材用フィルム、ハードコートフィルム、プリント基板用フィルム、カスタムコーティング
	グラフィックス	ディスプレイ用インクジェットフィルム、大型インクジェットプリンター及び関連機器、ダイレクト刷版用フィルム及びシステム、カラーマネジメントシステム
	産業メディア	CAD用インクジェットフィルム、環境関連フィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
情報システム		G I S 関連ソフト、地理情報データ作成サービス、デジタル・データ画像処理サービス

3 資産のうち、消去又は全社の項目(5,645百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、機能性フィルム事業部門では営業損失が61百万円増加、情報システム事業部門では営業利益が2百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	機能性フィルム 事業部門 (百万円)	情報システム 事業部門 (百万円)	合計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,844	1,103	22,948	—	22,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
合 計	21,844	1,103	22,948	—	22,948
営業費用	21,643	1,063	22,707	—	22,707
営業利益	200	40	240	—	240
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	19,173	937	20,110	6,538	26,649
減価償却費	1,525	32	1,558	—	1,558
減損損失	138	1	140	—	140
資本的支出	1,464	12	1,477	—	1,477

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は当社販売品の機能を考慮し、売上集計区分を勘案し決定しております。

2 各事業区分の主要品目

事業部門別		主要品目
機能性フィルム	電子・工業材料	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、カスタムコーティング
	グラフィックス	ディスプレイ用インクジェットフィルム、大型インクジェットプリンター及び関連機器、ダイレクト刷版用フィルム及びシステム、カラーマネジメントシステム
	産業メディア	CAD用インクジェットフィルム、環境関連フィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
情報システム		G I S 関連ソフト、地理情報データ作成サービス、デジタル・データ画像処理サービス

3 資産のうち、消去又は全社の項目(6,538百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,688	1,820	720	240	23,469	—	23,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	712	195	0	165	1,074	(1,074)	—
合 計	21,400	2,016	721	405	24,544	(1,074)	23,469
営業費用	21,321	2,164	887	399	24,773	(1,141)	23,631
営業利益又は 営業損失(△)	79	△148	△166	5	△229	67	△162
II 資産	17,296	786	1,468	353	19,905	5,645	25,551

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…スイス、ポーランド

(3) その他の地域…中国

当連結会計年度より稀本商貿(上海)有限公司の中国国内における販売活動が本格化したことにより、主に中国での業績を「その他の地域」として区分掲記しております。

3 資産のうち、消去又は全社の項目(5,645百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴い、従来によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、日本で63百万円減少しております。なお、北米、欧州、その他の地域の営業損益への影響額はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,978	2,094	566	308	22,948	—	22,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,133	132	2	153	1,422	(1,422)	—
合 計	21,111	2,227	568	462	24,370	(1,422)	22,948
営業費用	21,044	2,098	625	395	24,163	(1,456)	22,707
営業利益又は 営業損失(△)	67	128	△56	66	206	34	240
II 資産	17,501	1,043	1,123	441	20,110	6,538	26,649

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…スイス、ポーランド

(3) その他の地域…中国

3 資産のうち、消去又は全社の項目(6,538百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北 米	ア ジ ア	欧 州	合 計
I 海外売上高(百万円)	1,599	2,660	748	5,008
II 連結売上高(百万円)				23,469
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.82	11.34	3.19	21.34

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ等

(2) アジア……中国、韓国、台湾等

(3) 欧州……ポーランド、ドイツ、スイス、フランス等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北 米	ア ジ ア	欧 州	合 計
I 海外売上高(百万円)	1,748	2,460	572	4,781
II 連結売上高(百万円)				22,948
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.62	10.72	2.49	20.83

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ等

(2) アジア……中国、台湾、韓国等

(3) 欧州……ポーランド、ドイツ、イタリア、スイス等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 663円20銭 1株当たり当期純損失金額 33円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 665円93銭 1株当たり当期純利益金額 4円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	17,691	17,763
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,691	17,763
普通株式の発行済株式数(株)	27,386,282	27,386,282
普通株式の自己株式数(株)	710,828	710,828
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,675,454	26,675,454

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△896	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△896	116
普通株式の期中平均株式数(株)	26,887,629	26,675,454

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)きもと	第5回無担保社債	平成15年 2月10日	140	(—)	0.72	無担保社債	平成22年 2月10日
(株)きもと	第8回無担保社債	平成17年 9月28日	118	(81 37)	0.78	無担保社債	平成24年 9月28日
(株)きもと	第9回無担保社債	平成17年 9月26日	118	(81 37)	1.00	無担保社債	平成24年 9月26日
(株)きもと	第10回無担保社債	平成17年 9月29日	70	(50 20)	0.83	無担保社債	平成24年 9月28日
(株)きもと	第11回無担保社債	平成20年 2月29日	160	(120 40)	1.40	無担保社債	平成25年 2月28日
合 計	—	—	607	(332 135)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
135	135	62	—	—

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285	401	1.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,199	1,557	1.88	平成23年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	6	—	平成23年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	1,571	1,968	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

3 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	391	391	391	268
リース債務	2	2	1	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	4,854	6,012	5,943	6,137
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△) (百万円)	△168	262	348	△208
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	△143	134	246	△120
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△5.36	5.04	9.23	△4.52

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253	3,779
受取手形	1,071	1,219
売掛金	※2 4,146	※2 5,380
有価証券	299	499
リース投資資産	10	8
商品及び製品	566	593
仕掛品	803	935
原材料及び貯蔵品	322	373
未収還付法人税等	639	—
前払費用	80	70
繰延税金資産	319	186
その他	236	170
貸倒引当金	△17	△20
流動資産合計	11,732	13,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 6,967	※1 8,233
減価償却累計額	△4,081	△4,373
建物（純額）	2,886	3,859
構築物	※1 705	750
減価償却累計額	△594	△609
構築物（純額）	111	141
機械及び装置	※1 8,403	9,707
減価償却累計額	△6,794	△7,466
機械及び装置（純額）	1,609	2,240
車両運搬具	85	89
減価償却累計額	△73	△81
車両運搬具（純額）	12	7
工具、器具及び備品	※1 1,640	1,693
減価償却累計額	△1,304	△1,399
工具、器具及び備品（純額）	335	294
土地	※1 1,428	※1 1,386
建設仮勘定	1,596	—
有形固定資産合計	7,979	7,931
無形固定資産		
特許権	0	—
ソフトウェア	416	303
施設利用権	0	0
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	438	324

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611	1,973
関係会社株式	1,785	2,190
出資金	0	0
関係会社出資金	350	350
長期貸付金	13	3
従業員に対する長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	405	23
破産更生債権等	28	54
長期前払費用	40	28
繰延税金資産	450	465
長期預金	500	300
敷金	188	175
保険積立金	54	31
その他	63	72
貸倒引当金	△28	△54
投資損失引当金	△576	△440
投資その他の資産合計	4,889	5,177
固定資産合計	13,306	13,433
資産合計	25,039	26,630
負債の部		
流動負債		
支払手形	834	1,096
買掛金	※2 1,916	2,873
短期借入金	※4 75	※3 —
1年内返済予定の長期借入金	※1 285	401
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	105
1年内償還予定の社債	275	135
リース債務	2	2
未払金	358	463
未払費用	100	111
未払法人税等	20	55
前受金	30	32
預り金	23	22
賞与引当金	300	300
設備関係支払手形	611	33
設備関係未払金	33	15
流動負債合計	4,868	5,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	332	197
長期借入金	※1 1,199	1,557
関係会社長期借入金	—	211
リース債務	8	6
退職給付引当金	1,144	1,331
役員退職慰労引当金	62	—
長期未払金	—	35
長期預り金	39	60
固定負債合計	2,787	3,400
負債合計	7,655	9,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	36	34
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	584	665
利益剰余金合計	10,952	11,031
自己株式	△313	△313
株主資本合計	17,341	17,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	160
評価・換算差額等合計	42	160
純資産合計	17,383	17,580
負債純資産合計	25,039	26,630

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	15,484	15,760
商品売上高	5,916	5,351
売上高合計	21,400	21,111
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	470	371
当期製品製造原価	11,249	11,991
合計	11,719	12,363
製品他勘定振替高	※8 82	※10 138
製品期末たな卸高	371	416
製品売上原価	11,265	11,807
商品売上原価		
商品期首たな卸高	165	194
当期商品仕入高	4,985	4,419
合計	5,150	4,613
商品他勘定振替高	※9 18	※11 11
商品期末たな卸高	194	176
商品売上原価	4,936	4,425
売上原価合計	※1 16,202	※1 16,233
売上総利益	5,198	4,878
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,082	※2 2,741
一般管理費	※3, ※10 1,994	※3, ※12 2,015
販売費及び一般管理費合計	5,077	4,756
営業利益	121	121
営業外収益		
受取利息	※4 40	※4 15
受取配当金	30	23
受取手数料	5	8
受取ロイヤリティー	31	—
受取賃貸料	※4 28	※4 23
物品売却益	—	23
還付加算金	—	24
その他	44	32
営業外収益合計	180	151
営業外費用		
支払利息	11	※5 42
社債利息	7	5
賃貸収入原価	24	21
為替差損	44	33
その他	8	9
営業外費用合計	95	111
経常利益	205	161

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※6 3
投資有価証券売却益	1	2
ゴルフ会員権売却益	—	0
補助金収入	—	100
投資損失引当金戻入額	—	136
特別利益合計	1	242
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※7 1
固定資産廃棄損	※7 17	※8 15
減損損失	—	※9 33
投資損失引当金繰入額	576	—
投資有価証券売却損	—	8
投資有価証券評価損	203	—
ゴルフ会員権売却損	—	0
たな卸資産評価損	25	—
退職特別加算金	35	—
特別損失合計	858	58
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△652	345
法人税、住民税及び事業税	36	41
法人税等調整額	64	38
法人税等合計	101	79
当期純利益又は当期純損失 (△)	△753	265

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		6,280	56.5	7,361	60.7
II 外注加工費		1,015	9.1	802	6.6
III 労務費		1,918	17.3	1,902	15.7
IV 経費	※2	1,894	17.1	2,061	17.0
当期総製造費用		11,109	100.0	12,128	100.0
期首仕掛品たな卸高		946		803	
合 計		12,055		12,932	
仕掛品他勘定振替高	※3	2		4	
期末仕掛品たな卸高		803		935	
当期製品製造原価		11,249		11,991	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 原価計算の方法	原価計算基準に準拠して、機能性フィルム事業部門で取り扱う製品については予定原価による工程別総合原価計算、また情報システム事業部門で取り扱う製品については一部予定原価による個別原価計算を併用し、事業年度末においては実際製造原価との差額を把握し、調整計算を行っております。	1 原価計算の方法	同 左
※2 経費の主な内訳	電気ガス料 178百万円 消耗品費 188百万円 減価償却費 884百万円 地代家賃 14百万円 リース料 8百万円	※2 経費の主な内訳	電気ガス料 194百万円 消耗品費 194百万円 減価償却費 1,177百万円 修繕費 135百万円 地代家賃 10百万円 リース料 8百万円
※3 仕掛品他勘定振替高の内訳	販売費及び一般管理費 2百万円	※3 仕掛品他勘定振替高の内訳	販売費及び一般管理費 4百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,274	3,274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,163	3,163
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,163	3,163
その他資本剰余金		
前期末残高	264	264
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	264	264
資本剰余金合計		
前期末残高	3,427	3,427
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	211	211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	38	36
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	36	34
別途積立金		
前期末残高	8,620	10,120
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	—
当期変動額合計	1,500	—
当期末残高	10,120	10,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,214	584
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
買換資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期純利益又は当期純損失 (△)	△753	265
別途積立金の積立	△1,500	—
当期変動額合計	△2,629	80
当期末残高	584	665
利益剰余金合計		
前期末残高	12,083	10,952
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△753	265
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	△1,131	78
当期末残高	10,952	11,031
自己株式		
前期末残高	△222	△313
当期変動額		
自己株式の取得	△91	—
当期変動額合計	△91	—
当期末残高	△313	△313
株主資本合計		
前期末残高	18,563	17,341
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
当期純利益又は当期純損失 (△)	△753	265
自己株式の取得	△91	—
当期変動額合計	△1,222	78
当期末残高	17,341	17,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	258	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△216	118
当期変動額合計	△216	118
当期末残高	42	160
評価・換算差額等合計		
前期末残高	258	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△216	118
当期変動額合計	△216	118
当期末残高	42	160
純資産合計		
前期末残高	18,821	17,383
当期変動額		
剰余金の配当	△377	△186
当期純利益又は当期純損失（△）	△753	265
自己株式の取得	△91	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△216	118
当期変動額合計	△1,438	196
当期末残高	17,383	17,580

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—	デリバティブ 時価法を採用しております。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 商品及び材料 移動平均による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(1) 製品及び仕掛品 同 左 (2) 商品及び材料 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 8 年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3 年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 同 左

項 目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(4) 長期前払費用 同 左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生が見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては、対応する支給見込額がないため計上していません。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,060百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づいて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 投資損失引当金 同 左 (3) 賞与引当金 同 左 (4) 役員賞与引当金 同 左 (5) 退職給付引当金 同 左 (6) 役員退職慰労引当金 _____

項 目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	なお、平成15年 6 月に役員退職慰労金内規を改定したことに伴い、平成15年 7 月以降対応分については退職金が支給されないこととなったため、引当金の追加計上を行っておりません。	(追加情報) 当社は、平成21年 6 月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いたしました。これに伴い当該退職慰労金制度廃止以前から在籍している取締役に対する支給予定額35百万円を「長期未払金」に振り替えております。
7 ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジの要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利建ての借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社の内規に基づき、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの経過期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の各キャッシュ・フロー変動累計を比較し、その比率がおおむね80%から125%の範囲にあればヘッジを有効と認めております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1. 退職給付に係る会計基準 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
1. 棚卸資産の評価に関する会計基準 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が63百万円減少し、税引前当期純損失が89百万円増加しております。	
2. リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、重要なリース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「受取ロイヤリティー」の金額は4百万円であります。	(損益計算書) 1. 前事業年度において独立掲記しておりました「受取ロイヤリティー」(当事業年度2百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することにいたしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」は9百万であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)												
※1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物等 1,099百万円 機械及び装置等 107百万円 土地 962百万円 合 計 2,169百万円 (2) 上記に対応する債務 1 年内返済予定の長期借入金 79百万円 長期借入金 176百万円 合 計 255百万円 上記のうち 建物等 689百万円 機械及び装置等 107百万円 土地 570百万円 合 計 1,367百万円 は、1 年内返済予定の長期借入金79百万円、長期借入金176百万円の担保として工場財団抵当に供しております。 ※2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは次のとおりであります。 売掛金 203百万円 買掛金 5百万円 3 偶発債務 次の子会社について、債務保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額</th><th>内容</th></tr><tr><td>KIMOTO TECH, INC.</td><td>70百万円 (721千米ドル)</td><td>リース契約</td></tr><tr><td>稀本商貿(上海)有限公司</td><td>0百万円</td><td>仕入債務</td></tr><tr><td>合 計</td><td>71百万円</td><td>－</td></tr></table> ※4 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 1,500百万円 借入実行残高 75百万円 差引額 1,425百万円	保証先	金額	内容	KIMOTO TECH, INC.	70百万円 (721千米ドル)	リース契約	稀本商貿(上海)有限公司	0百万円	仕入債務	合 計	71百万円	－	※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 377百万円 土地 390百万円 合 計 767百万円 上記に対応する債務はありません。 ※2 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは次のとおりであります。 売掛金 539百万円 ※3 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 750百万円 借入実行残高 ー 差引額 750百万円
保証先	金額	内容											
KIMOTO TECH, INC.	70百万円 (721千米ドル)	リース契約											
稀本商貿(上海)有限公司	0百万円	仕入債務											
合 計	71百万円	－											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)						
※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 63百万円	※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円						
※ 2 販売費の主な費目 運搬費 376百万円 給料手当 1,151百万円 賞与引当金繰入額 113百万円 退職給付費用 98百万円 法定福利費 177百万円 減価償却費 106百万円 貸倒引当金繰入 12百万円 地代家賃 177百万円 事務費 46百万円	※ 2 販売費の主な費目 運搬費 362百万円 給料手当 1,080百万円 賞与引当金繰入額 107百万円 退職給付費用 124百万円 法定福利費 165百万円 減価償却費 90百万円 貸倒引当金繰入 32百万円 地代家賃 160百万円 事務費 22百万円						
※ 3 一般管理費の主な費目 給料手当 517百万円 賞与引当金繰入額 42百万円 退職給付費用 39百万円 研究開発費 749百万円 減価償却費 31百万円 地代家賃 86百万円 事務費 127百万円	※ 3 一般管理費の主な費目 給料手当 489百万円 賞与引当金繰入額 35百万円 退職給付費用 49百万円 研究開発費 902百万円 減価償却費 26百万円 地代家賃 88百万円 事務費 110百万円						
※ 4 営業外収益に含まれる関係会社との取引 受取利息 15百万円 受取賃貸料 25百万円	※ 4 営業外収益に含まれる関係会社との取引 受取利息 9百万円 受取賃貸料 19百万円						
	※ 5 営業外費用に含まれる関係会社との取引 支払利息 11百万円						
※ 5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円 工具、器具及び備品 0百万円	※ 6 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 0百万円 土地 3百万円 合 計 3百万円						
※ 6 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品 0百万円 電話加入権 0百万円	※ 7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合 計 1百万円						
※ 7 固定資産廃棄損の内訳 建物 4百万円 構築物 1百万円 機械及び装置 6百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 3百万円 長期前払費用 1百万円	※ 8 固定資産廃棄損の内訳 建物 8百万円 構築物 1百万円 機械及び装置 1百万円 工具、器具及び備品 3百万円 合 計 15百万円						
	※ 9 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table><tr><td>場所</td><td>用途</td><td>種類</td></tr><tr><td>静岡県函南町</td><td>保養所</td><td>土地</td></tr></table> 当社は、会計管理上の区分を基礎に資産のグルーピング化を行っております。	場所	用途	種類	静岡県函南町	保養所	土地
場所	用途	種類					
静岡県函南町	保養所	土地					

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
※8 製品他勘定振替高の内訳 <table> <tr> <td>工具器具備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>81百万円</td></tr> </table> ※9 商品他勘定振替高の内訳 <table> <tr> <td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>17百万円</td></tr> </table> ※10 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は749百万円 であります。	工具器具備品	1百万円	販売費及び一般管理費	81百万円	工具器具備品	0百万円	販売費及び一般管理費	17百万円	当社の保養所は現在休業中であり、かつ今後の再開の可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地33百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価しております。 ※10 製品他勘定振替高の内訳 <table> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>138百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>138百万円</td></tr> </table> ※11 商品他勘定振替高の内訳 <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>当期製品製造原価</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>11百万円</td></tr> </table> ※12 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は902百万円 であります。	ソフトウェア	0百万円	販売費及び一般管理費	138百万円	合 計	138百万円	販売費及び一般管理費	8百万円	当期製品製造原価	2百万円	合 計	11百万円
工具器具備品	1百万円																				
販売費及び一般管理費	81百万円																				
工具器具備品	0百万円																				
販売費及び一般管理費	17百万円																				
ソフトウェア	0百万円																				
販売費及び一般管理費	138百万円																				
合 計	138百万円																				
販売費及び一般管理費	8百万円																				
当期製品製造原価	2百万円																				
合 計	11百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	410,802	300,026	—	710,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成20年11月11日付取締役会決議による市場からの買付による取得	300,000株
単元未満株式買取請求に基づく取得	26株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	710,828	—	—	710,828

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																								
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>55</td><td>51</td><td>4</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>36</td><td>27</td><td>9</td></tr><tr><td>合 計</td><td>95</td><td>80</td><td>15</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	3	1	1	工具器具備品	55	51	4	ソフトウェア	36	27	9	合 計	95	80	15	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>36</td><td>34</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>44</td><td>41</td><td>3</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	3	2	1	工具器具備品	4	4	0	ソフトウェア	36	34	1	合 計	44	41	3
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両運搬具	3	1	1																																						
工具器具備品	55	51	4																																						
ソフトウェア	36	27	9																																						
合 計	95	80	15																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
車両運搬具	3	2	1																																						
工具器具備品	4	4	0																																						
ソフトウェア	36	34	1																																						
合 計	44	41	3																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1 年内 12百万円	1 年内 2百万円																																								
1 年超 3百万円	1 年超 0百万円																																								
合 計 15百万円	合 計 3百万円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
支払リース料 26百万円	支払リース料 12百万円																																								
減価償却費相当額 25百万円	減価償却費相当額 12百万円																																								
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																								
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																								
1 年内 21百万円	1 年内 17百万円																																								
1 年超 26百万円	1 年超 11百万円																																								
合 計 48百万円	合 計 29百万円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式について、子会社株式は時価のあるものではありません。また、関連会社株式は該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式について、子会社株式(貸借対照表計上額 2,190百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。また、関連会社株式は該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 25百万円 賞与引当金 121百万円 退職給付引当金 463百万円 関係会社株式評価損 666百万円 たな卸資産評価損 24百万円 繰越欠損金 183百万円 減損損失 156百万円 その他 141百万円 繰延税金資産小計 1,782百万円 評価性引当額 △858百万円 繰延税金資産合計 923百万円 (繰延税金負債) 還付事業税 △47百万円 買換資産圧縮積立金 △24百万円 その他有価証券評価差額金 △75百万円 その他 △5百万円 繰延税金負債合計 △153百万円 繰延税金資産の純額 770百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 長期未払金 14百万円 賞与引当金 121百万円 退職給付引当金 539百万円 関係会社株式評価損 611百万円 たな卸資産評価損 19百万円 減損損失 166百万円 その他 119百万円 繰延税金資産小計 1,591百万円 評価性引当額 △777百万円 繰延税金資産合計 814百万円 (繰延税金負債) 買換資産圧縮積立金 △23百万円 その他有価証券評価差額金 △134百万円 その他 △4百万円 繰延税金負債合計 △162百万円 繰延税金資産の純額 652百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略いたします。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3% 住民税均等割等 6.9% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.4% 評価性引当額の増減 △25.6% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.1%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 651円66銭 1株当たり当期純損失金額 28円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 659円04銭 1株当たり当期純利益金額 9円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	17,383	17,580
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,383	17,580
普通株式の発行済株式数(株)	27,386,282	27,386,282
普通株式の自己株式数(株)	710,828	710,828
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,675,454	26,675,454

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△753	265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△753	265
普通株式の期中平均株式数(株)	26,887,629	26,675,454

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	泉(株)	398,000	238
		(株)みずほフィナンシャルグループ（優先株式）	200,000	200
		三菱UFJリース(株)	46,000	156
		東レ(株)	170,000	92
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	85
		大日本印刷(株)	59,470	75
		日本写真印刷(株)	13,465	49
		伸昌光電材料股份有限公司	357,472	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ	235,650	43
		リンテック(株)	20,000	36
		みずほ証券(株)	110,666	32
		その他計(14銘柄)	676,666	209
合 計			2,462,389	1,268

【債券】

銘 柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	三菱UF J リース(株)コマーシャルペーパー	500	499
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第3回2号三菱東京UF J 銀行劣後債	200	205
		ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド ユーロ円債	500	500
合 計			1,200	1,205

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,967	1,323	57	8,233	4,373	341	3,859
構築物	705	56	10	750	609	24	141
機械及び装置	8,403	1,410	106	9,707	7,466	776	2,240
車両運搬具	85	4	—	89	81	8	7
工具、器具及び備品	1,640	142	88	1,693	1,399	178	294
土地	1,428	—	42 (33)	1,386	—	—	1,386
建設仮勘定	1,596	1,434	3,031	—	—	—	—
有形固定資産計	20,827	4,372	3,337 (33)	21,861	13,930	1,328	7,931
無形固定資産							
特許権	2	—	2	—	—	0	—
ソフトウェア	640	19	25	634	331	133	303
施設利用権	2	—	0	1	1	0	0
電話加入権	20	—	—	20	—	—	20
ソフトウェア仮勘定	—	12	12	—	—	—	—
無形固定資産計	666	32	41	657	333	133	324
長期前払費用	58	7	15	50	22	14	28

(内訳)

	減価償却費	その他の経費
製造原価	1,177百万円	10百万円
販売費及び一般管理費	261百万円	4百万円
営業外費用	21百万円	—
合 計	1,461百万円	14百万円

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	三重工場 第四工場増築棟	1,301百万円
機械及び装置	三重工場 コーターラミネーター	845百万円
	三重工場 第四工場液製造設備	286百万円
工具、器具及び備品	研究部 露光実験装置	106百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	仙台支店 受電設備	14百万円
	茨城工場 フィルム洗浄用給水設備	22百万円
機械及び装置	営業部 デジタル写真焼付機	41百万円
	営業部 版下用フィルム出力機	19百万円
工具、器具及び備品	情報システム 地図入力用システム	17百万円
土地	札幌市中央区	8百万円

3 「当期減少額」欄の()内は減損損失の計上額であります。

4 製造原価の減価償却費は、売上原価へ振り替えた販売用ソフトウェアの償却費1百万円を含んでおります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	46	48	10	9	75
投資損失引当金	576	440	—	576	440
賞与引当金	300	300	300	—	300
役員退職慰労引当金	62	—	27	35	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。
- 2 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、KIMOTO POLAND Sp. z o.o. の期末純資産額に基づく洗替額であります。
- 3 役員退職引当金の「当期減少額(その他)」は、長期末払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区 分	金 額(百万円)
現金	15
預金の種類	
当座預金	393
普通預金	2,150
定期預金	1,000
その他	219
小 計	3,764
合 計	3,779

b. 受取手形

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
尾池工業(株)	186
(株)ムサン	79
パナック(株)	45
三井物産プラスチックトレード(株)	40
東京フィルムサービス(株)	36
その他	830
合 計	1,219

(ii) 期日別内訳

期 日 別	金 額(百万円)
平成22年 4 月	437
" 5 月	371
" 6 月	281
" 7 月	127
" 8 月以降	0
合 計	1,219

c. 売掛金

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
日本写真印刷(株)	481
三井物産(株)	450
法務省	361
泉(株)	321
国土交通省	187
その他	3,578
合 計	5,380

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
4,146	22,023	20,788	5,380	79.4	78.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d. たな卸資産

(i) 商品及び製品

品 名	金 額(百万円)
商品	
機能性フィルム商品	175
情報システム商品	1
小 計	176
製品	
機能性フィルム製品	416
小 計	416
合 計	593

(ii) 仕掛品

品 名	金 額(百万円)
機能性フィルム製品	717
情報システム製品	218
合 計	935

(iii) 材料及び貯蔵品

品 名	金 額(百万円)
材料	
主材料 (ポリエステルフィルム他)	227
副材料 (顔料・樹脂・溶剤他)	79
副材料 (化粧箱・包装用消耗品他)	27
小 計	335
貯蔵品	
未使用消耗品	37
小 計	37
合 計	373

e. 関係会社株式

銘 柄	金 額(百万円)
子会社株式	
KIMOTO POLAND Sp. z o.o.	1,057
KIMOTO TECH, INC.	746
KIMOTO AG	172
(株)キモトテクノ	170
その他	44
合 計	2,190

② 負債の部

a. 支払手形

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
丸紅ブラックス㈱	196
帝人デュボンフィルム㈱	164
㈱ミマキエンジニアリング	123
エプソン販売㈱	91
三菱商事プラスチック㈱	70
その他	449
合 計	1,096

(ii) 期日別内訳

期 日 別	金 額(百万円)
平成22年 4 月	301
〃 5 月	283
〃 6 月	334
〃 7 月	176
〃 8 月以降	0
合 計	1,096

b. 買掛金

相 手 先	金 額(百万円)
三菱UFJ信託銀行㈱	1,782
泉㈱	115
丸紅ブラックス㈱	109
三菱商事プラスチック㈱	55
三井物産プラスチックトレード㈱	46
その他	764
合 計	2,873

(注) 三菱UFJ信託銀行㈱に対する買掛金は、取引先の売掛債権等信託契約によるものであります。

c. 設備関係支払手形

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
鹿島建設㈱	13
㈱Y P K	3
日本オセ㈱	3
(有)十社電気商会	3
㈱三洋商事	2
その他	7
合 計	33

(ii) 期日別内訳

期 日 別	金 額(百万円)
平成22年 4 月	16
〃 5 月	3
〃 6 月	8
〃 7 月	4
合 計	33

d. 長期借入金

相 手 先	金 額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	711
(株)みずほ銀行	320
(株)三菱東京UFJ銀行	280
(株)りそな銀行	120
(株)常陽銀行	66
明治安田生命保険相互会社	60
合 計	1,557

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号(〒103-0028) みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第49期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日
関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度(第49期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日
関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第50期第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月11日
関東財務局長に提出
第50期第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月11日
関東財務局長に提出
第50期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日
関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成21年12月14日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きもとが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きもとが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 木本 和伸は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当り、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日としており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠した。

当社グループは、連結会計年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、内部統制の評価範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を実施することによって、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社きもとのみを重要な事業拠点として選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、即ち、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象とした。

又、財務報告への影響を勘案して、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社 きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 木本 和伸は、当社の第50期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。